中小事業者の皆さんへ

宇都宮市中小企業人材確保支援補助金

宇都宮市では，栃木県よろず支援拠点と連携し，中小企業の経営改善を後押ししながら，企業が実施する採用活動や就労環境の改善など，人材確保に向けた活動経費の一部を補助します。



継続的にサポートを受けながら計画作成！

まずは，**よろず支援拠点**に相談

- ▶ 経営改善の後押し
- ▶ 人材確保のための事業導出支援
  例）ＳＮＳコンテンツ作成
  求人広告掲載
  専門家コンサルティング　など

first step

栃木県よろず支援拠点
住所：宇都宮市ゆいの杜1-5-40
とちぎ産業創造プラザ内
☎　：028-670-2618

中期的な経営計画作成

1月末〆

市に補助金交付申請

人材確保の具体的な活動

3月末〆

・完了報告
・補助金交付

具体的な活動に係る経費の1/2を補助

- 最大50万円
- 1社1回限り

宇都宮市

お問い合わせ

宇都宮市役所　商工振興課　労政グループ
☎　028-632-2446
✉　u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp

詳細は裏面をご覧ください

補助金概要

補助対象者 （抜粋）	・市内に本社もしくは事業所等を有する中小企業であること ・以下の１～３いずれかに該当すること
	1　宇都宮市事業協力及び認定・登録
	・奨学金返還支援補助金協力企業 ・UJIターン人材確保支援補助金登録認定企業 ・宇都宮まちづくり貢献企業 ・宇都宮市リーディング企業 ・きらり大賞受賞事業者
	2　働きやすい環境整備に関する認定・登録
	・栃木県男女生き活き企業認定事業者 ・「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」いずれかの認定事業者
	3　その他
	・中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」の承認を受けた事業者，もしくは申請中の事業者 ・よろず支援拠点内の生産性向上支援センターの支援を受け，「生産性向上取組計画」を作成した事業者
補助対象経費 （注意） 市の交付決定後に着手するものが対象となり，契約・支払い等含め，すでに実施している取組は対象外です。	採用活動につながる取組
	・SNS等コンテンツ作成　・求人広告掲載 ・合同企業説明会出展　・会社概要・採用パンフレット刷新 ・兼業・副業人材のマッチング利用料（※） ※本業を持つ社会人やフリーランスなどの専門人材と、自社の課題解決を求める企業とを、雇用契約によらず業務委託などで結びつける仕組み
	就労環境整備につながる取組
	・社会保険労務士への就業規則改訂等に関する報酬 ・中小企業診断士へのコンサルティング業務報酬
補助率	経費の1/2（最大50万円）
申請期間	当該補助事業に着手する前かつ当該事業年度の１月末日まで

申請方法

宇都宮市電子申請共通システムから申請（右記QRコード）

※申請の際，システムの利用登録が必要となります。
　登録がお済みでない場合は，「新規登録」してください。

https://lgpos.task-asp.net/cu/092011/ea/residents/procedures/apply/a49f3b7c-d266-4908-aebc-37ff1e7af873/start

その他，申請方法や提出書類について，詳しくはQRコードから市ホームページをご覧になるか，下記までお問合せください。

https://www.city.utsunomiya.lg.jp/sangyo/sangyo/chushokigyo/1047713.html ▶

●補助金について　：宇都宮市商工振興課　☎028-632-2446
●経営相談について：栃木県よろず支援拠点　☎028-670-2618